

令和 6 年度第 3 回青梅市スポーツ振興審議会
会議録

日 時

令和 7 年 1 月 14 日(火) 午後2時00分～3時 30分

会 場

青梅市役所 3 階教育委員会会議室

出席者

(委 員)

山本会長、杉山副会長、神尾委員、渡辺委員、木村委員、
市川委員、神野委員、早瀬委員

(事務局)

橋本教育長、森田部長、中村課長、久保田主査、鈴木係長、白井主任

欠席者

(委 員)

小花委員

傍聴者 なし

進行：中村課長

傍聴および議事録について中村課長説明

中村課長が会議の成立を宣言し開会

1 あいさつ

橋本教育長、山本会長

2 諮問について

橋本教育長から山本会長へ諮問書を読み上げ渡す。

3 報告事項

事務局より一括して説明

(1) スポーツ DAY 青梅 2 0 2 4 開催結果について (資料 1)

10 月 14 日(祝)スポーツの日に開催。立川を拠点とするプロバスケット
ボールチーム立川ダイスによるバスケットボール体験、ボートレース VR 体
験、エクストリームスポーツ体験等が行われ延べ 6,293 人が参加し、昨

年度の倍の参加者数となった。アンケート結果も満足度が高く、非常に有意義なイベントとなった。

- (2) 第 8 6 回奥多摩溪谷駅伝競走大会開催結果について（資料 2）

12 月 1 日(日)に開催。一般・大学・高校・女子・支会自治会・中学生・小学生の全 7 部実施し、合計 273 チームが参加した。

- (3) 第 5 7 回青梅マラソン大会の開催について（資料 3）

2 月 15 日(土)開会式を実施。青梅第三中学校の吹奏楽演奏を始め、日本航空高等学校のダンスステージやゲストの高橋尚子さん、高橋大輔さんによるスペシャルトークショー等が行われる。

2 月 16 日(日)当日は 10km4,069 人、30km12,499 人が参加予定となっている。

また、教育委員会主催のジュニアロードレースは、保護者が応援できるよう 10km の部の後にスタート時間を変更し、開催する。新しい試みである家族割の効果もありエントリー数は 431 人と昨年度より増加している。

質疑応答なし

4 協議事項

青梅エクストリームスポーツパークの運用について（別紙 1）

青梅エクストリームスポーツパーク運営要領(案)について説明

〔質疑応答〕

委員：要領作成にあたり、オリンピックで使用された江東区の会場の要領は参考にしたのか。

事務局：江東区は確認していないが、品川や近隣、現指定管理が管理している長野の施設等参考に作成した。

委員：エクストリーム協会の会員は優先的に利用できる等、柔軟な対応はできるのか。

事務局：パークの施工にあたり、正式なセクションを導入し、本格的に練習が行える環境となった。一定の利用者については利用拡大に繋がると考える。なお、現時点では個人利用を想定しており、貸し切りでの利用は検討していないが、今後ニーズにあわせて検討していく。

委員：指定管理で初心者向けの事業等はあるのか。

事務局：検討しており、初心者向け等利用拡大に繋がる教室の開催をお願いしたいと考えている。

委員：利用は市外在住でも可能か。

事務局：可能。

委員：入場規制とあるが、おおよそ何人くらいか。誰が判断するのか。

事務局：場内安全のための専門的な指導者を配置する予定であり、指導者の判断による。

委員：パークには常駐は何人か。

事務局：受付 1 名、指導者（場内整理）1名の合計2名。

委員：パークの目的、目指すところを教えてください。

事務局：安全面を配慮するとなかなか公園等ではできない競技であり、試行的に旧長淵水泳場で運用していたが、オリンピックによりスポーツの認知度もあがり、競技者も増えた。市としては様々なスポーツに取り組むきっかけを推進していきたいと考える。

委員：未就学児の利用は可能か。また、保護者同伴の場合、金額は払うのか。

事務局：未就学児も可能。保護者は付き添いの場合は料金は発生しない。

委員：スケートボードと BMX は同時に利用は可能か。

事務局：時間で交代する等、指導者の判断による。

委員：撮影禁止とあるが、スマホで撮影する人がいるのでは。

事務局：全部禁止とはしないが、他者が写らない様配慮を求める。

委員：18 時までの営業時間だが夜間照明の設置は考えているか。

事務局：現時点では考えていない。

委員：他に行政管理しているパークは近隣にあるのか。

事務局：八王子市にある。

委員：市民スポーツ大会で貸し切りで利用できるのか。

事務局：一般の貸し切りは考えていないが、市や指定管理の事業としては貸し切りの利用を考えている。

委員：安全面について指導者が 1 名は厳しいと思う。

事務局：指定管理と相談していく。

委員：ヘルメットの貸与はあるのか。

事務局：有料で貸し出す予定。

委員：要領について、前文（何を目的に設立したのか等）を記入した方がよい。また、安全面については市の弁護士ともっと詰めた方がよい。要領だけではなくQ & Aを作成したほうがよい。

**事務局：運営要領およびQ & Aが作成できたら再度委員の皆様にご確認
いただきたい。**

5 諮問事項

青梅市スポーツ振興基金条例にもとづく援助について（別紙2）

事務局より説明

各種援助申請一覧について

〔質疑応答〕

委員：4のその他事業について、援助金額の上限はあるのか。

事務局：事業内容にあわせて上限金額を決めている。

委員：各事業について領収書の提出は求めているのか。

事務局：領収書は必ず提出いただいている。

〔結果〕

すべて「適」として答申

6 その他

次回の審議会は5月中旬ごろ開催予定。

※ 参考資料

青梅市スポーツ振興審議会条例（参考1）

青梅市スポーツ振興基金条例（参考2）

青梅市スポーツ振興基金条例施行規則（参考3）

青梅市スポーツ振興基金条例にもとづく表彰基準（参考4）

青梅市スポーツ振興審議会の会議の公開に関する取扱要綱（参考5）

～閉会～